

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市保育所入所児童等健康管理委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等を利用し、又は利用することが予定されている保育を必要とする乳児又は幼児の健康管理に関して調査審議すること。
委員数	6人以内
委員の構成	川崎市医師会代表・学識経験者・保育園関係者・子育て推進部長
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	審議内容は、個人に関する事項であり、特定の個人を識別できるものであるため、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがある。
事務局担当課	こども未来局子育て推進部運営管理課 運営支援担当 電 話 044-200-2664 ファックス 044-200-3933
ホームページアドレス	